

普天間飛行場全面返還合意から満15年をむかえて (市長コメント)

1996年4月12日に当時の橋本総理大臣とモンデール駐日米国大使が「普天間飛行場は、今後5年ないし7年以内に全面返還する」と合意してから、本日で満15年の節目をむかえた。突然の共同発表とともに宜野湾市民をはじめ沖縄県民に大きな歓喜と期待を抱かせた。しかし、全面返還合意は県内への代替施設建設が条件とされたため、15年をむかえた今日まで普天間飛行場の返還が実現されず、未だ宜野湾市民は騒音被害と墜落の危険性に脅かされた生活が続いている。

普天間飛行場の全面返還合意の原点は、戦後65年間にもおよぶ基地と隣接し、住民の耐え難い騒音被害やいつ墜落するかわからない不安と同居した生活環境からの脱却と沖縄県民の基地負担の軽減を図ることであった。しかしながら、返還合意以降も飛行訓練は増加し遂には2004年8月に沖縄国際大学への大型ヘリ墜落炎上事故という大惨事を招く結果となった。その後も密集した住宅地上空での旋回飛行訓練や深夜までの騒音被害は受忍限度を超えたものであり、このような状況をいつまでも放置し続ける状態は断じて許せるものではない。

日米両政府の1996年3月の普天間飛行場の航空機騒音規制措置や2007年8月の場周経路の再検討で示された合意事項が遵守されているとは言えず、午後10時から午前6時までの米軍機の飛行は原則として制限されているにも拘らず「運用上の所要のために必要」との理由で深夜までの飛行が常態化しており、国はそのことを検証し運用上の所要を明確にすべきであり、合意事項の遵守をしっかりと取り組むべきである。加えて、2011米会計年度海兵隊航空計画によると普天間飛行場のCH-46、2個中隊はMV-22オスプレイに2012年10月から2014年にかけて交替するとされており、更なる墜落や騒音被害の増加が懸念されるオスプレイ配備には強く反対するものである。

このような騒音被害と危険極まりない普天間飛行場の県内移設はSACO合意の変遷をみても県内移設での解決は不可能であり、現在の市民・県民の意志は普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外を求める揺るぎない総意を明確にしている。

普天間飛行場の県内移設に回帰した現政権には、改めて普天間飛行場の運用とクリアゾーンに代表される欠陥飛行場で世界一危険な普天間飛行場はあってはならず一日も早い返還を強く求めるものである。

本市としては、9万3千市民の生命と財産、平穏な生活を守ることは市政をあずかるものとして最大の責務であり、市民・県民の合意が到底得られない県内移設ではなく、普天間飛行場の危険性の除去を図り、一日も早い閉鎖・返還にむけて今後とも引き続き全力で取り組んでまいりたい。

2011年4月12日
宜野湾市長 安里 猛